

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年6月19日 開会 9時56分 閉会 15時00分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄  
藤原浩司 宮地俊則 森下金三

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	川田純士	会計管理者	笹井洋
監査委員事務局長	小出堅治	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	山下浩道	定住促進課長	唐木英規
財政課長	渡邊聡司	税務課長	佐藤和也
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
総務部検査参事	井上和志	消防団参事	長川行雄
消防団本部長	友国道広	財政課長補佐	久安伸明
総務課長補佐	藤原雅彦	教育長	片山正樹
教育次長	山田正人	学校教育課長	川上吉弘
生涯学習課長	田辺晶則	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	武田吉弘	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	土井義宏
市立高校事務長	三村信介	庶務課長補佐	飛田圭三

### (3) 事務局職員

事務局 長 三宅道雄      事務局次長 岡田光雄  
主 任 藤井隆史

## 6. 傍聴者

- (1) 議 員 河合謙治、惣台己吉、坊野公治、簗戸利昭、三輪順治、佐藤 豊  
井口 勇、藤原清和、森本典夫
- (2) 一 般 1名
- (3) 報 道 2名

## 7. 発言の概要

**委員長（西田久志君）** おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 改めまして、皆さんにおはようございます。

梅雨ではありますが、きょうは本当に快晴ということで気持ちのいい朝を迎えたなというふうには思っているところであります。

さて、きょう6月19日は、西暦でいいますと645年、中大兄皇子が蘇我氏を滅ぼし、新たな元号、初めての元号を、日本に初の元号、大化を制定したというその日に当たるようであります。現在の平成まで247ということでありまして、日本も脈々と受け継がれているというふうにも思っております。

そうした中、本市も確かな行財政運営をやっていって、子々孫々にまで恥のない、いい行政を行っていききたいというふうには思っているところでもあります。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきまして、委員の皆様方にはご多用の中、お集まりいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております事案であります。条例が1件、請願2件、陳情1件ということになっております。慎重に審議をお願いし、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。

なお、お手元に定例会の報告事項の資料がございますが、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

## 〈議長あいさつ〉

### 〈請願第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願〉

委員長（西田久志君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） おはようございます。

まず、請願理由の中、いろいろ書いてありますが、1ページの下から4行、それと2ページ目の上から3行目からの3行は大変重要だと考えているところであります。

また、日本政府に核兵器全面禁止ということに対しては、瀧本市長さんも賛同する意思を示していただいております。

また、一昨日でありますけれども、これと同じ文面の請願が笠岡市議会で審議をされまして、笠岡市議会の委員会でも全会一致で採択されていることを申し添えておきます。ぜひ、皆さん方のご理解を得まして、採択していただいて、意見書を出していただきたい。

詳しくは、後ほど意見陳述をされる方からいろいろ聞いていただき、また質疑にも参加していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

### ～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（西田久志君） それでは、この請願について皆さんのご意見を求めます。

委員（藤原浩司君） 先ほどいろいろ、るる説明いただきました中で、日本国には戦争の放棄という事例もございます。それは日本国憲法の中に載っております。そういった中で、核で日本は大変つらい思いをしている方がたくさんいる。そういった中で、憲法9条の輝くためにもこの核を持たないということは絶対に必要なことだと私は思いますので、日本国憲法の中にある第9条をもっともっと前に押し出していただいて、この件をもっともっと皆さんで協議を進めながら、一步一步進んでいこうと私は切に思っております。

私の身の回りの中にもそういう方がおられますので、先ほども説明しましたが、ぜひともこれは市議会としても総務文教委員会の中でも、これは絶対に採択すべきと私は考えます。

委員（森下金三君） いろいろご説明をいただいた中で基本的には当たり前の考えで、核兵器というものはよくないというのは当たり前のことでありまして、これをいかに日本がイニシアチブをとって広めていくかというのは日本国の力によるわけですが、核兵器を拡散しない、要するに持たないということに運動するということに対しては何ら悪いことでは

ないので、この請願については採択して、政府に送るということを私は思います。

**委員（大鳴二郎君）** 先ほどちょっと聞いたんですけども、その後いきょうはこの日本政府に核兵器を持たない、全面禁止という請願でありますので、核は私はここに書いてある兵器、兵器ということは軍事的に遂行するための道具であろうと思いますので、武器のことです。と思いますので、核は道具としては非常に大がかり、さっき言われたようにお金がかかるということでもありますので、非常に管理においても、その点にも誰が使用者であるかということになれば首長であったり、そういうようなトップの方、国でいやあトップの方であろうと思いますけども、そういうことでもありますので、国が持つ最大の力となるべきものがありますけれども、核兵器ということでもありますので、私はちょっと考えものであるということをお願いしておきます。

また、この核にも平和目的にするのと、その点にする利用可能なことが非常に厄介な部分があります。核はご存じのように発電やそれから医療、レントゲンなどなどに利用しますし、またミサイルとなれば宇宙のロケットということもありますので、そのあたりもありますけれども、きょうは請願が核兵器でありますので、そのあたりをよく検討したいと思いません。

**委員（三宅文雄君）** 日本は唯一の被爆国であります。人道上、許されないようなこういった核兵器は全面禁止に向けて進むべきだというふうに思います。

**委員（西村慎次郎君）** 若干の意見です。核兵器全面禁止に対しては採択と考えています。異議はありません。

〈なし〉

〈採決 採択〉

**委員長（西田久志君）** ただいま採択となりました請願第2号日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思いません。

〈異議なし〉

**委員長（西田久志君）** なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思いません。

〈異議なし〉

〈請願第3号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択についての請願〉

委員長（西田久志君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） 失礼します。今回の請願については、皆さん方も資料として添付しております秘密保護法とは何かと、その危険性と問題点ということで日本弁護士連合会が出されている資料は読んでいただいていると思います。そういうのも参考にしながら審議をしていただきたいと思います。

そして、この請願趣旨の8行目、特定秘密保護法によってというところからの6行が大変この請願の内容を的確に表現しているというふうにも思います。そういうことも加味していただいて、後ほど意見陳述がありますけれども、それらも聞いていただき、また質問がありましたらしっかり質問していただいて、ぜひ採択していただき、意見書を上げていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（西田久志君） それでは、この請願について皆さんのご意見を求めます。

委員（森下金三君） 先ほどいろいろとご説明をいただきましたが、昨年12月にこの法律ができました。できて、それで1年後以内に施行するということがございますのが1点と、それでこの秘密保護法は外交、防衛、テロ活動、スパイ活動に限ってやるというふうに私は理解しております。

そして、先ほど説明があった戦前のようなというけど、私はこれは拡大解釈であろうというふうに考えております。よって、これはできたばかりの法律でありますので、私はこの請願に対しては不採択というふうに考えます。

委員（三宅文雄君） 私は、この特定秘密ということは、今の情報化社会にあって、あらゆる情報が戦前なんかと時代が変わると時代になつてと思うので、やはり時代が求めた法律であろうというふうに思うので、不採択ではないかと思えます。

委員（藤原浩司君） 私は、国際社会において国際社会に協力するためにも秘密保護にしなければならない情報もあり、またとかく今騒がれておるのが日本はスパイ天国であるというような国家だと。テロがいつ起こり得るかもわからないと、そういうことも懸念した中の

秘密保護法であり、国民の生活を安全・安心に守っていただくためにもこれは必要ではないかと思っておりますので、私は不採択としたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 今ありました特定秘密保護法、昨年12月に成立したということで、施行に向けての今準備段階というところだと思ってます。今言われている懸念事項についても具体的に今後議論がされ、具体的に決まってくんではないかということで、現段階ではまだ廃止というところまで要望するべきじゃないというふうに思っておりますので、私も不採択というふうに考えます。

**委員長（西田久志君）** それでは、挙手による採決をいたします。

ここで事前に宣告いたします。挙手されない委員は不採択とみなします。

挙手少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

### 〈採決 不採択〉

〈陳情第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について〉

### ～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

**委員長（西田久志君）** それでは、この陳情について皆さんのご意見を求めます。

**委員（藤原浩司君）** 今るるご説明した中で、やはりいろんなことを危惧していることが多々あると。子供の社会でも本当に難しいと思います、学校生活。私はこれはもう以前と同じですから、採択すべきだと思います。採択です。

**委員（西村慎次郎君）** 私も採択というふうに思います。実際、自分も子供とかかわってみまして、やはり30を超えたらだめ、30より少なかったらいいということでもないんですけども、よりきめ細かな指導というのをやる上では30人以下の学級で指導を受けるほうが、子供にとってもいいんじゃないかというふうに考えます。で採択というふうに考えます。

**委員（三宅文雄君）** 私も採択すべきであろうというふうに思います。やはりこれからの教育はきめ細かな教育をするべき時代に入ってきたというふうに思います。

**委員長（西田久志君）** で採択。

**委員（三宅文雄君）** はい。

〈なし〉

〈採決 採択〉

**委員長（西田久志君）** ただいま採択となりました陳情第1号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請については、国に対し意見書の提出を求める陳情でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈異議なし〉

**委員長（西田久志君）** なお、意見書案につきましては、陳情の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思っております。

〈異議なし〉

〈議案第37号 井原バスセンター条例について〉

**委員長（西田久志君）** 議案の説明に先立ち、執行部から先日の議案審議における発言の訂正の申し出があります。

**総務部長（長野 隆君）** 議案第37号井原バスセンター条例についてでございますが、16日の本会議の質疑におきまして12番三輪議員さんから井原市勤労者野外活動施設のバンガローの現在の使用料についてのご質問がございました。8畳部屋、10畳部屋、ともに現在の使用料が基準額の上限の1.5倍と回答させていただいておりますが、8畳部屋につきましては基準額3,000円に対しまして現在は4,000円でございます、基準額の約1.33倍、10畳の部屋につきましては基準額4,000円に対しまして現在5,000円でございます、基準額の1.25倍でございます。本委員会に付託されております案件でございますので、この場で訂正させていただきたいと存じます。申しわけございませんでした。

なお、23日の本会議におきまして担当部長より本会議の場でまた改めて訂正をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

**委員長（西田久志君）** これより質疑を行います。

**委員（森下金三君）** 済みません。本会議で議員さんが質問されたんですが、それで聞き漏らした点とかというんがあったり、それと細かいことをちょっとお聞きしたいと思うんですが、第4条の2、市長が特に必要があると認めたときは使用料を減免することができる、こう書かれておるんですが、例として例えばどういう団体か、対象者はどういうものを使用料を減免することができるのかというのが1点と、一遍に言やあええですか。一個ずつ。

次は、第7条、2番、バスセンターにおいて各号に掲げる行為をしようする場合、市長の許可を受けなければならない。その下に（指定管理による管理）というふうに書かれとんですが、この許可を受ける場合の窓口はどこにどういうふうに申請をしていけばいいのかというようなことがわかればお願いします。

以上、2点です。

**企画課長（山下浩道君）** 減免につきましては、条例の施行規則を定める予定でございます。その中で、1つといたしましては本市、井原市の事業または業務に使用するとき、2つ目といたしまして市内の民間ボランティア団体等が公益目的に使用するとき、3つ目としてその他市長が相当の理由が認めるときという扱いとすることとしております。

それから、第7条の関係の許可でございますが、これは市の企画課のほうで窓口になってまいります。

**委員（森下金三君）** よろしいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（西田久志君）** 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

## 〈所管事務調査〉

### 〈井原鉄道の不祥事について〉

**企画課長（山下浩道君）** 井原鉄道株式会社元従業員による不正事案につきましては、井原市議会に対しまして、本年2月10日に井原鉄道株式会社により元従業員の逮捕後取り急ぎ井原鉄道の事件に係る報告会を開催していただき、事案の経緯、発生の要因、対応策等について報告説明をいただいたところです。

本事案につきましては、現在、刑事事件の公判中ではありますが、不正事案の経過及び今後の信頼回復策について、現時点で示す事のできる範囲内のものを井原鉄道株式会社代表取締役専務に求め、別紙のとおり提出がありましたのでご報告いたします。

別紙でございます。市議会議長様あて代表取締役専務より「当社元従業員の不正事案についてご報告」とございます。1番、不正事案の概要、2番、これまでの経緯、それから、3番に被害金額と年度別内訳。とございます。執行部への質疑事項でお尋ねのあります不祥事での総金額、あるいは使い込み金額、あるいは使途不明金額とございますが、井原鉄道株式会社におかれましては、本年2月5日に刑事事件として逮捕された以降におきましては、すべて被害金額としてとらまえ対応されておられる、ということでございます。

それから4番目、被害金額の回収があります。それから5番目、信頼回復策が記されてございます。以上井原鉄道からの報告でございますが、この報告書の内容につきまして、ご不明な点がございましたら、井原鉄道株式会社専務取締役、●●の方へ、どうぞお尋ねください。ということでございますので、念のため申し添えさせていただきます。

**委員（藤原浩司君）** これはもう私の提案事項でございますが、この資料、これはけさいただいで、一応説明ということで被害届もここに、一番最初、2月10日にご説明があったときよりはかなり金額もふえておると。その当時、70万円かそこらの事案で告発されたということで、これは全部に考えておるということを言われたということは、この辺はわかりますけど、あと後ろの被害金額の回収とかということを、読めというんであれば読みますけど、この場で説明というんであれば一応かいつまんで、省くんじゃなしに4番から下を全部、企画課長のほうで朗読いただいでご説明にかえさせていただきたいと思うんですけど、そうするべきが一番皆さん、委員の方もわかりやすいんじゃないかと思えますんで、これももう見て悟れ、聞くなというようなことにはならんと思うんで、とりあえず上の被害金額として4,528万5,950円というのはわかりました。

4番からの被害金額の回収からずっと、るる、3ページの下までございますが、一応企画課長のほうで朗読していただきたいと思います。

企画課長（山下浩道君） では、鉄道の資料の2ページにお進みください。

4番の被害金額の回収です。刑事事件として現在公判中であるが、岡山県警から岡山地検への立件送致が去る5月30日で終結し、地検から岡山地裁への最終起訴も6月10日に行われ、犯罪捜査としては一応の終結を迎えた。このため、今後は弁護士を通じて被害金額の回収を図ることとなる。

5、信頼回復策。（1）再発防止策。①コンプライアンス推進体制の整備、内部統制システムの基本方針に沿ったコンプライアンス規定を制定した。今後は、これを適切に運用することにより、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る。

②内部通報制度の創設、当社の業務の適正性を確保するため、当社の役員及び従業員等が発見した不正行為等を安心して通報、相談ができるよう、内部通報制度を創設したので、今後は法令違反行為等の未然防止及び早期発見に努める。

③経理部門のチェック体制の強化、経理部門において発生した不正行為を二度と起こさないよう経理規定を改正するとともに、チェック体制を強化した。経理担当者の任期は原則として3年とする。経理担当者は2名以上とする。経理マニュアルを策定し、適切かつ効率的な事務処理を確保する。

3ページにお進みください。

（2）経営体制の抜本的な見直しと内部統制システムの強化。①取締役社長の民間からの登用、当社の経営体制や内部統制システムを強化するためには、経営方針に沿った業務の推進を社長みずからが現場において直接指揮することが重要であることから、経営感覚と統率力にすぐれた人材を民間から登用する。

②取締役会の活性化、当社の重要な意思決定機関である取締役会については、これまで自治体の首長や地元主要企業の役員の方々にと取締役役に就任いただいていたため、公務等が重なり、欠席者の目立つ状況が続いていた。このため各取締役の出身母体の協力を得て、今後は出席可能な方々による構成に改め、実務的な議論を機動的に行える体制へと変えていく。

③取締役会への諮問機関の設置、各自治体の首長等に今後も引き続き当社とのかかわりを保ち、有用な役割を果たしていただくため、取締役会に自治体首長等で構成する諮問機関を設置し、重要事項に関して提言や助言を求めていく。

④監査体制の整備、内部監査。当社には事務系職員が少ないため、これまで内部監査がおろそかになっていたが、本年3月から監査法人への勤務経験を持つ人材を派遣社員として受け入れ、適正な内部監査を実施するとともに、経理担当者の育成指導を任せている。監査法人による外部監査。これまでの監査手法を不正防止の観点から見直すとともに、法定監査に加えて内部統制システムの運用状況チェックについても実施することにした。専門的知識を

有する監査役の選任。専門的知識を有する方を社外監査役に迎え、内部監査及び外部監査の実施状況並びに取締役の職務の執行状況について検証をいただき、助言や指導を受けることとする。監査役会及び常勤監査役の廃止。上記の監査体制整備により監査機能が強化されることから、平成18年の会社法施行により当社のような非公開会社の場合は、監査役会及び常勤監査役の設置義務がなくなっているため、会社法第328条、経費削減の観点から廃止する。

**委員（藤原浩司君）** 朗読のほう、ありがとうございました。

大体、強化はしていただくということが、結局私が質問しとる段階の内部監査、外部監査があったにもかかわらず使途不明金の把握ができなかった、説明の中で井原鉄道のみずからが内部監査がおろそかになっていたと。人員とか事務系職員が少ないためというようなことも書かれております。それからまた、取締役会の活性化ということで欠席者が目立っていること、これは公務が重なりということは、結局行政側もそこには欠席して、余り目を向けてなかったというのが浮き彫りになったのかなと、この説明を見てわかりました。

一応、井原鉄道では今はもう社長かわりましたけど、この行政、井原市の市長さんが社長であったと。別に給料も取っとるわけじゃないが、各自治体、我がこの井原市も負担金を出していた。各市町の方々にも負担金を募っていた。赤字の補填もしていただいたとったとった中で、やはり行政の方々が取締役になっていた、公務が重なって欠席者が目立って、そこまできちとしたことが見れなかったというようなことを、ここ書いてあるとおもいます。

今回、これを書いて井原鉄道のほうもこれだけの資料をちゃんとそろえていただいとるわけですけど、これに対しての執行部側の説明は、これを見て悟れみたいな感じ、そういうような態度も、やはりそういう体制がこういうような事件が起きるような体制だったのかなというふうにも思われます。

これ以上、執行部側は聞いてないからわからんと言われりゃそれで終わりでしょうから、私はもうこれで意見はやめますが、今後信頼回復に向けて強固な体制をとっていかれる中、肝心かなめのどういった運営をし、どういった運営をしというのはここで出てますけど、どういう形で信頼回復になるとかということが出てないので、これはまた執行部側のほうから具体をまた教えていただいて、またそれとなしに委員会のほうへ出していただければと思います。

**委員長（西田久志君）** 今、藤原委員が言われたこと、後出てくるでしょうか。

**企画課長（山下浩道君）** 具体的と申しますか、私どもも担当部局として知り得ている限りでということになりますけれども、取締役会での発言、あるいは動き、報道での発表等を

踏まえてということですが、まずスタンスとすると私どもの井原市は岡山も広島両県及び沿線の市町とともに鉄道を支援しつつ、やはり当事案に関しましては極めて関心を持って、注意深く推移を見守っておるところです。

それからまた、3月24日の記者会見におかれまして社長である市長、瀧本市長から責任を感じていると、新体制や再発防止策について一定のめどがついた段階で辞任したいと述べられています。そして、5月30日の取締役会において経営体制の抜本的な見直し、それから監査体制の整備、それから新役員人事等について承認されたところであります。正式には6月27日の株主総会での承認を経てということになりますが、経営体制の立て直しを図るべく、瀧本社長はもう社長職を辞任し、伊原木岡山県知事は会長職を退任するなど役員を一新し、新しく晝田眞三氏に社長職をバトンタッチすることとなっております。

そういったことから体制の立て直し、コンプライアンスの推進体制の整備や各種増収対策が着実に進められているものと担当部局としては認識しております。

**委員（藤原浩司君）** わかりました。そのようにしていただきたいと思います。

冒頭、副市長の、それこそお話の中にもありました子々孫々によい行政を行っていただきたいと思います。

**委員（森下金三君）** この井原鉄道の不祥事についてということは、委員会の所管事務調査として取り上げて調査をしていこうということに決定をし、この議題としてあげておるといことでございますが、資料の提出によってこれだけの資料が出て、あとのことにつきましては井原鉄道のほうに聞いてくれということなんです。それで、いろんなことを聞きたいと思ってもそういう回答があるので、これは仕方ないんじやが、問題は私たちとしては今後ここに書いてある被害金額の回収、今後弁護士を通じて被害金額回収を図ることになるということ、これを回収が図れなかった場合、誰が責任とるとか、そういうことも聞きたかったわけですが、これを聞くのは委員長、どういう形をとりゃあいいんですかね。井原鉄道の、ここに書いてある専務さんですか。それを来ていただく、また前社長の井原市長ですか、ここへ来ていただくか、そういう形はとれるんですか。きょうにきょうということにはいかんですが、所管事務と委員が取り上げてやっていこうとしとる調査をここで打ち切った場合は、何じゃったんじやろうということになるんじやが、その辺についてご判断をお願いしたい。もうそれ以上のことを聞こうということでも、井原鉄道に聞いてくれということじゃけえ、もうそれ以上聞きようがないわけです。資料としてはこれだけしか出てない。そこら辺をひとつどういうふうに捉えりゃいいんですか、委員として。

**委員（西村慎次郎君）** 所管事務調査の執行部への質疑事項の範囲内のことは回答いただけてるというふうに私は理解しておりますので、今回の所管事務調査としてはこの回答でい

いのかなというふうに思っております。

**委員（三宅文雄君）** 私も一緒です。

**委員（大鳴二郎君）** 私も今ここへ書いてある執行部の資料で、これだけの資料が出たということはいいことであるんでこれでいいんと、それから前にちょっと企画課長、責任の話で市長が辞任したということのをちょっと言われたんですけど、あれはどういう何で辞任されたんですかね。それをちょっともう一回、問いたいですけど。

**委員（森下金三君）** 市長本人に聞かにゃあわかるまあ。

**委員（大鳴二郎君）** もう辞任されたということだけでいいんですかね。

**企画課長（山下浩道君）** 取締役会において辞任が承認されたということでございますが、これは人事体制の刷新のため、それから事件解決というか、一応起訴、それから裁判のほうに移って真相究明というか、それからそういったものの一定のめどがついたということで辞任をされたということでございます。

**委員（大鳴二郎君）** 今、そういうことで取締役会で辞任されたということで、そこら辺である程度の感じられたんじゃないかなという僕の考えで思ったところでありますので、きょうの話はこの件についてはもうここに書いてあるところがここで出とるんですから、これでいいんじゃないかなと思います。

**委員（宮地俊則君）** ちょっと休憩中で勘違いしとったが、繰り返しになりますが、本委員会の所管事務調査において、この案件につきましては質疑事項全てこの報告書に網羅されていると思います。したがって、それ以外のことを今後継続して調査していく必要はないと私は思っております。

**委員（森下金三君）** この所管事務調査させて使い込み金額、使途不明等を探る処理はどうするかという考え方が出とる。それに対しての答えが、ここにこのため4, 500万円ほどですか。それを弁護士を通じて被害金額の回収を図ることになるということになる、書いてある。確かにそりゃあそうじゃ。しかし、書いとられる人に、これから先、回収のめどが立たなかった場合はどうするのかとかというようなことも聞きたいわけです。市民が一番関心持っとるのは、この金額をこれだけものどうするんならというような声もちまたじゃあるわけです。そのための調査なんです。ただ、これへ出とるからああ済みましたというようなことにはならんと思うんじやが、その委員さん、どう私が言よるんが思われませんか。これちょっと委員会討議でいいですから。

**委員（三宅文雄君）** それは先ほども議長が言われたんですけど、この所管事務調査で上がとる件について市として回答できるのはこれであるというふうに出されとるんじやから、私はこれでええと思います。

委員（森下金三君） 回答はそれであるということは、その企画課長が言われたとおり、それであとはわからないことは、疑問のことは井原鉄道に聞いてくれということなんです。だから、こういうことの疑問が出るとるわけ、文書に対して、それを聞きたいと。それはどこの機関で聞くのかということと言よるわけ。これをもうこれで打ち切りというたんじゃったら、この程度しか意味も何もないと、そういうことを言よるわけ。言よることが、わし違うたことを言よるんですかね。ちょっとわからん、教えいください、わかるように。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 皆様からご意見をお聞きしたわけでございますが、この回答でいいということが多数でございますので、本件については終わりたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、ないようで、これで終わります。

〈井原市における小・中学校の教育環境について〉

委員長（西田久志君） アンケート調査結果についての協議を行いたいと思います。

委員の方から発言を願います。

先般、皆様にお配りした資料等、また施設整備状況の調査及びいじめ問題に関する調査、Q-Uの資料、生活環境調査、そしてきょういただきました学校別学校評価書、学校満足度尺度、学校生活意欲尺度結果でございます。

委員（宮地俊則君） これに対して質問すりゃあええん。

委員長（西田久志君） はい。

委員（森下金三君） この資料についてまずは。

委員長（西田久志君） そういうことです。

委員（西村慎次郎君） 事前にいただいた資料でちょっとお伺いします。

学校調査票っていうのが、各学校ごとの調査票いただけてます。先生の数と生徒の数っていう相関関係があるのかなというふうに思ってるんですけど、どういう基準で学校に配置される先生の数って決まってるのか、その算出根拠というんですか。見てみると生徒10人以下に1人の先生がいらっしゃる学校もあるし、十何人、20人弱ぐらいの生徒に対して先生

が1人おるっていうようなところもあって、クラス数とかも兼ね合いがあるんですが、この先生の数と生徒の数の関係という、何か基準を持って配置されてるんだと思うんですけど、その具体的な配置の基準というのがわかれば教えてください。

**学校教育課長（川上吉弘君）** ご質問の点につきましては、けさの陳情第1号の●●先生の説明にもありましたように教員の定数につきましては、定数法という法律で決まっております。基本的には学級数に応じて、それに応じた教員の数が配置になるというのが基本でございます。

**委員（西村慎次郎君）** そうすると、例えば大江小学校と稲倉小学校で人数が違うんですけど、学級数はイコール、生徒数は大江のほうが多いんですけど、先生の数は稲倉小学校のほうが多いんですけど、その違いってどういうところにあるんですか。

**学校教育課長（川上吉弘君）** 細かな点につきまして簡単に説明すると若干難しいのですが、基本的には学級数ということがいえます。その次に、その学級数の中には生徒数、総数の多い少ないではなくて学級の数ということになります。したがって、例えば1つの学級が40と41、1つしか違いませんが、学級が2つ違えば、そこで教員の数が変わります。同じようなことは特別支援学級にも申せます。人数1人、2人等で特別支援学級が設置された場合には、そこにまた教員の定数がつくと。あわせて指導方法の改善という中の加配という定数等もございまして、そういった中で一律人数割で平等であるというふうになっていないというのが現状でございます。

**委員（西村慎次郎君）** わかりました。

ちょっと視点を変えて、特別支援学級へ通われるお子様については、どういう流れでこちらへ、もう保護者の希望に基づいてこちらの学級へ配置されている。学校と保護者が相談してとか医師の判断でとか何か、どういう基準で特別支援学級へ通われるようになるのか、その流れを教えてください。

**学校教育課長（川上吉弘君）** 特別支援学級へ入級するのは、障害を持っている児童・生徒ということになります。その障害の種類と程度に応じて、どちらの学級へ行くべきなのかということの判定する必要があるとございます。具体的には、入学する前の段階で、時期的には夏ごろに情報収集し、秋に面談等をして、その子にとって最適な教育環境は何なのかということ専門家の力をかりて就学指導委員会というものを実施して、そこで判断を行います。その結果、特別支援学級で学習するのが適切だというふうに判断された場合は、その学級設置に向けて県との協議を進めていきます。そして、学級が設置された場合、そこに通うという流れになります。

**委員（三宅文雄君）** せっかく膨大な資料をいただいておりますので、この提出者のほう

からちょっと説明をいただければと思うんです。先ほども井原鉄道も説明していただきましたけれども、せっかくの資料ですので、ただいただいても全てが全て把握できないと思いますので、ちょっと説明していただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（西田久志君）　　できますか。

学校教育課長（川上吉弘君）　ありがとうございます。

教育環境整備に向けての資料の提出ということの依頼を受けまして、こちらのほうで用意させていただいたものがございます。4種類ございますので、簡単に説明させていただきます。

まず最初に、学校基本調査の写しということで、今ご質問いただきました学校調査票というものでございます。これは小学校と中学校のそれぞれ学校の規模、教員数、児童・生徒数等について記載がございます。ただ、この中で個人情報に当たります管理職以外の取扱者の氏名、これは多くは事務の先生の場合が多いんですけども、個人情報に当たるところを消させていただいております。あわせて、教員の休職等にかかわるところ、例えば結核とかそこにありますが、その数字につきましてはちょっと課題があることがありますので消しております。あわせて、理由別欠席者数、この長期欠席者なんですけども、そこに病気、経済的理由、不登校、その他というのがございます。下でございますけども、ここにつきましても個人の特定につながる可能性、少人数の場合とか、そういうのが考えられますので、この数字は消させていただいております。その他の情報につきましては、先ほど申しました生徒数、学級数等なりますので、ご参考になればと思って提供させていただきました。

あと、小・中学校の面積についてという項目もございましたので、これは別紙でその後ろに小・中学校の面積という、それぞれの小学校、中学校のものをつけさせていただいております。

その次でございます。Q-Uについて、いじめ問題に関する調査、Q-Uということで情報提供をということで検討いたしました。Q-Uとは、学級集団の状況と児童・生徒個々の状況を把握するためのアンケート形式による心理診断テストであります。約15分程度で実施できるものです。今回、資料提供に際しまして発行元に確認いたしましたところ、アンケート形式のテストであることから公開してはならないという返答をいただきました。細部を調整、電話等で連絡しまして、問題となる部分を消すことによって提供できる範囲の提供をさせていただいておりますのが、この資料でございます。

最初に、Q-Uについて概要を書いたものがA4、1枚、その次のページ、グラフがございます。これは真ん中に数値があったんですけども、この数値は公開してはならないということで、ただの棒で十字を書かせていただいております。ちなみに、ここにあります名前等

は全てダミー、サンプルでございます。現在の井原市内の小・中学校とは何も関係がございません。

その次のページ、個々のグラフというのがございます。これは個々の生徒の友人、学習、教師、学級、進路等の適応度をグラフであらわしたものです。

その次のページでございますが、これは通常ローデータと言われておりますが、ここに一人一人の名前とそれぞれのアンケート項目に対してどう答えているかということが一覧になって出てくるものです。実は、この中で例えば承認得点というところで、勉強や運動等で友人から認められていると思うという質問に数字が入っております。これが1というふうに非常に低ければ、友達から承認されているという感覚が本人は非常に低いということになります。こういったアンケート項目がここでは1から10まで実はあるのですが、このアンケート項目の内容が公開されると今後のアンケートに支障が出ると、これは公開してはならないということで、1つ2つは許してくださいということで、この1問、2問については出させていただきます。こういった項目がここに並ぶというアンケートでございます。

この表の右側には黒い線で、マジックで消しておりますが、ここにも質問がずっとここに並んでいたということになります。

その次のページでございます。友人との関係、学習意欲、教師との関係、学級との関係、進路意識、それぞれの項目について設問があり、それに対する回答が一覧表となってあらわれます。

こういった中で、友人との関係やいろんな関係の中で、非常に課題がありそうな生徒に対しましては、各学校でピックアップをして、スクールカウンセラー等々の活用をしながら対応していくということでございます。

以上、Q-Uについては本当にちょっと一部削除しておりますして申しわけないのですが、そういう事情がございますので、ご了承いただけたらと思っております。

続きまして、生活環境調査でございます。これはいばらっ子生活リズム向上プロジェクトにおきまして実施した健康生活調査結果のデータでございます。そこには井原市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校のゲームの時間であるとか携帯の所持の率であるとか、習い事等の調査、それからその後ろのほうでは外で遊んでいる時間であるとか、そういった生活全体のいろんなさまざまな項目の調査結果を提供させていただいております。

ちょっと詳しくは申せませんが、そういった3つの内容をここでは出させていただきます。

続きまして、ちょっと追加の資料ということなのですが、Q-Uの内容について、このような形で調査をしたというのを先ほど申しましたが、その結果につきまして追加資料でお配

りさせていただいたのがございます。これは平成25年度の6月と11月に実施しておりますQ-Uの結果の井原市全体での集計結果でございます。井原市全体の集計結果と申しまして5年生と中学校1年生だけではあります……。

委員（宮地俊則君） 濟いませぬ、ちょっと場所を聞いてください。どこに入ってるのか、これですかね。

学校教育課長（川上吉弘君） 恐らくきょう入ったもの。

委員長（西田久志君） きょう、はい。

学校教育課長（川上吉弘君） きょういったものがあるかと思ひます。

委員（宮地俊則君） それの後ろのほうですね。

学校教育課長（川上吉弘君） きょうの頭、一番後ろにありますかね。

委員長（西田久志君） 一番後ろ。

委員（宮地俊則君） 一番後ろにあります。

委員長（西田久志君） 一番後ろ。

学校教育課長（川上吉弘君） 一番後ろですか、申しわけございませぬ。一番後ろ、きょうお配りさせていただいた資料の一番後ろにグラフと点が打ってあるものがあるかと思ひます、よろしいでしょうか。大変申しわけございませぬ。

それを見ますと、4種類ありますが、井原市小学校というのが2つ、井原市中学校というのが2つあるかと思ひます、よろしいですか。その井原市小学校を見ますと、6月実施というのと11月実施というのがあるかと思ひます。これはまず小学校の6月実施というものをもとにご説明いたします。

これは市内の全ての小学校全体を集計して、井原市全体の傾向としてどうなっているのかということをお示したのになりますが、ちょうど真ん中のちょっと右上に原点がずれているグラフを見ていただけたらと思ひますけども、一番右の上、面積の狭いところなんです、ここが学級生活満足群、学級の中で比較的落ちつき、ある意味、前向きに適応ができているというのが学級満足群になろうかと思ひます。その下の非承認群というのは、自分自身が集団の中で承認されていないのではないかと、どちらかという孤独な思いをしている子がこの下にあらわれます。そして、上の右側は、侵害行為認知群でございます。いじめや悪ふざけを受けている、ほかの児童とトラブルがある可能性があるという子が上の右側に出やすくなります。ごめんなさい、上の左側です、左側に出やすくなります。そして、左側の下が学級生活不満足群でございます。耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い児童、要支援群の児童はその傾向がさらに強いということであり、ここに入ってくる児童・生徒を極力少なくするための学級経営を進めていきたいということ考

えております。そして、この中の色の濃い部分、要支援群、ここに入っている子供については、大きな課題を抱えている可能性が高い子ですので、これらについては一人も残すことなく対応するようにと担任、またはチームで、その子の原因等を探っていくように、対応するようにというふうにしております。全てそのように対応しております。

この下に、それぞれ数字がございます。例えば学級生活満足群、右上の満足群であります。数字を見ますと全国38%、これは全国平均でいくと38%がここに入るよという数字です。井原市の場合は41%が入っていると、このところは比較的高いのかなと、ちょっとうれいかなという気がしておりますが、その右側、侵害行為認知群、これが18が17%、そしてその下です。学級生活不満足群が全国26に対して28%、そして非承認群が全国18%に対して15%、ただこの心理検査につきましては受ける子供が、当日朝、どういう状態で家を出てきたかとかにもよりますし、1週間、2週間程度でこの結果というのはどんどん変わってまいります。だから、100%信用はできないんですけども、少なくとも検査をしたその瞬間はこうであるというふうに我々は捉えて対応していくことを進めております。

今のが6月実施なのですが、その恐らく裏になるかと思えます。11月実施がございます。これが同じ小学校の5年生の6月から11月、約半年後の結果でございます。学級満足群は45%、38%が全国ですが45%、侵害行為認知群が18%が全国ですが、13%、要支援群が26%が25%、わずかに上がってきたかなというふうに思います。ただ、これだけで一喜一憂はできません。非承認群が18%というふうになっております。

中学校を見ていきますと中学校1年生、同じように見てまいりますと学級生活満足群が全国35%が平均ですが56%、侵害行為認知群が全国17に対して13%、学級生活不満足群が全国33に対して12%、非承認群が全国15%に対して19%、比較的全国よりも学級経営とすると子供にとってはいい数値が出ているのかなという気はしますが、あくまでもそれは平均でございますので、個々の学級、そして個々の生徒に対する対応ができていますので、これはあくまでも参考、概要ということで見ていきたいと思っております。

続きまして、11月の実施につきましても同様に数字がこのように変化しているということとです。

その横にありますのは学校生活意欲の点ということで、全体的に薄い影が全国平均で全体的に意欲が高い生徒が多いということは、おおむね言えるのかなというふうに思っております。

それぞれの学校におきましては、学級ごとにこの結果をもとに、その傾向と対策をまとめ

て対応しているという状況でございます。

ただ、それらにつきましては、あくまでも個々の心理検査のデータでありますし、担任のかかわりということになりますので、ここでの公開はできないことをお許しください。

続きまして、学校評価書でございます。これもきょうお配りしました資料でございます。これは学校が行っている保護者、そして児童・生徒に対するアンケート、そのアンケート結果をもとに学校教育活動がどうなのかということについて自己評価をし、課題等をまとめ、それを教育委員会に提出したものが、この公印のついている学校評価書でございます。

教育委員会としましては、各学校に学校評価書の提出及びその参考資料の提出を求めています。参考資料の様式につきましては、基本的にグラフの表の形を示しておりますけれども、それぞれの学校で取り組まれているものを資料としてつけてくださいということをおっしゃっております。ですから、全体を見ますと表の形になっている学校もあれば、保護者に向けた資料をそのまま添付しているものもございます。中には、親切に保護者に配った資料もつけてくださっている学校もございます。多少混在しておりますが、そこはそれはそういうふうに教育委員会が指示しております結果でありますことをつけ加えさせていただきたいと思っております。

簡単でございますが、以上提出させていただきました資料について、その概要を説明させていただきました。

**委員（三宅文雄君）** 大変ありがたいことだというふうに思います。

また、詳細につきましては私もお家に帰ってから見させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

**委員（森下金三君）** この資料だけのことをこう言いよんか、それともこれにだっと関連して質問してもええんですか、どがなあですか。

**委員長（西田久志君）** このアンケート調査結果について。

**委員（森下金三君）** 調査結果だけについて。

**委員長（西田久志君）** はい、きょうは。

**委員（森下金三君）** きょうは。へえで、ほかのことの聞きてえのはいつ聞きゃあええんですか。例えばQ-U、不登校、いじめというようなことをもらっとるんですが、これは筑波大学、高見何とかさん、早稲田大学、これは僕はそれはそれでいいんです、説明あった。ただ、井原市内に起きとるような問題について、例えば中学校やこの暴行事件やそういうことについて聞きたいんじゃけど、それはどこのところで聞きゃあいいんですか。今聞いてええんですか、それともまた別に聞く、どこで聞きゃあええんですか。そこら辺、ちょっと教えてください。それでええんなら、これから聞くし、今みたいに。

委員長（西田久志君）　今回はアンケート調査結果についての協議ということでさせていただきますので。

委員（森下金三君）　どけえあるん、そりゃあ。

委員（藤原浩司君）　委員会の表題。

委員長（西田久志君）　スケジュールの中で、今回はアンケート調査を……。

委員（森下金三君）　スケジュール。

委員長（西田久志君）　はい、全体スケジュール、総務文教委員会で決めましたスケジュールにのっとって調査しておりますので、きょうはアンケート調査結果についての協議ということで協議させていただきますので。

委員（森下金三君）　きょうはアンケート調査のみ質疑ですか。

委員長（西田久志君）　はい、そういうことです。

委員（森下金三君）　いじめの問題を聞くのは、これはいつは聞きゃあええんですか。ここへヒアリングというて6月から8月までになっとんですけどが、一番肝心なのは、アンケートの質問というてどこへ書いとんか、わしようわからん。ここへある、これはあるんじゃけどヒアリングになっとるで、特定されてねえ。

委員（藤原浩司君）　これだけするとは聞いてなかるう。

委員（森下金三君）　収集はこれで出とる。現地視察はまた視察ということで、ヒアリングということじゃから、いじめについてのヒアリング。

委員（西村慎次郎君）　平成26年のゲーム、携帯（スマホ）、習い事調査集計表は、これはいつの調査の資料ですか。

学校教育課長（川上吉弘君）　26年度、今年度になってからの調査でございます。

委員（西村慎次郎君）　資料の1、2ページは調査結果の何ですか。その後、要注意とかコメントをいただてるやつは教育委員会のほうで分析された結果、ここら辺が課題だよというふうなコメントという理解でよろしいのでしょうか。

学校教育課長（川上吉弘君）　そのとおりでございます。

委員（藤原浩司君）　それこそ、多大な資料をいただいとる、これけさも資料もいただいとるわけで、大変ご足労かけとること、感謝申し上げます。

また、この調査の中で、今ここに教育委員会のほうで出し得る資料が全て出とるというふうに解釈するんですが、その解釈でよろしいですか。

学校教育課長（川上吉弘君）　はい、結構です。

委員（藤原浩司君）　じゃあ、後、例えば資料じゃなしに、これから先、視察とか現地視察とかするとき疑問点が出たときに、教育委員会なり学校長なりに聞いていくと思うんで

すけど、それはそれで構いませんね、別に問題はないですよ。

**学校教育課長（川上吉弘君）** 結構でございます。

**委員（藤原浩司君）** 結構です。

**委員長（西田久志君）** ほかにございませんか。

なければ、この件については終了いたしまして、井原市における小・中学校教育環境についての全般についての質問をお願いします。

**委員（藤原浩司君）** いじめの問題とか学校でいろいろな問題があったことを、後になりますけど、本当にこのいじめの問題に関する調査の中で、調査の目的の中も見ただけであれば、執行部の方にも見ていただければわかると思うんですが、よりよい指導体制を構築することで子供たちや保護者と向き合える時間をふやすとともにということを一文入っとするわけですが、これに対して今現状を教育の場っていうのは本当にもう限界が来ているんじゃないかというふうに、私は察しております。そういった中で、やはり学校教育以外の家庭教育が本当に大事だということは、本当露骨にこれ出てきたんじゃないかと。先ほども先輩委員が言われたことに関しては、もう冗談抜きで学校の間では限界が来てる。ここから先、いろんな資料をいただいた中で、子供たちの動向を見れば、きょうも冒頭、それこそ陳情等々で出てきたところで、やはり子供たちが変わってきたと。子供たちが変わるイコールやはり学校教育じゃなしに家庭教育が変わってきたという一面が露骨に出たのかなという思いはしております。

この部分は、以前の委員会するときにも私も言ったことがあるんですが、家庭ではどういう教育をされとるんかというのをアンケートもとってくださいとかというふうに、言ったばかりですから、まだこれから忙しい中、やっていかれるとは思いますが、その考えについて、本当に教育の先端におられる教育委員会として、教育に携わってる方として、私が思ってる意見は違うか、また学校の先生等々も含めた中で教育委員会が思っておられることは、そういうことも考えていかにゃいけんということを中心に持っておられるのかというようなことが、もしございますればご意見いただきたいなと思っております。

**学校教育課長（川上吉弘君）** まず、子供たちが変わってきているかどうか、これについては明らかに大きく変わってきていると思います。昔では50人であっても、それ以上であっても集団での教育が成り立っておりましたが、現在では子供たちが集まって集団をつくるということが非常に難しくなっております。学級集団づくりというものを井原市では非常に力を入れておりますが、これも高め合う学級集団をつくっていくということが必要なのだけれども難しい、そういう現実がございます。

そういった中で、昔の指導方法では対応できない。そして、新しい指導方法やっていかな

ければならない。子供たちが変わってきていますが、学校教育では学校現場に来る子供たちを学校の中でどうするか、そこしかできません。そこについては全力を挙げてやっていく、それが我々の仕事でございます。そのためにQ-Uとか新しい方法を取り入れながら学級の集団づくりをいろいろ工夫をし、変えていながら対応していこうと努力を続けていきたいと思っております。

**委員（藤原浩司君）**      ありがとうございます。そのとおりだと思います。

今言いました家庭教育というのは、学校が口出しできないという場面がほとんどでしょう。私もこのたびPTAへ携わらせてもらいまして、一応PTAの出た前で冒頭お話をさせていただくわけですが、その中ではまず家庭からのあいさつ、そして家庭でのいじめをしては絶対だめだよというような形、家庭でのそういう教育をしっかりとやっていただきたい。朝、家庭からあいさつをして学校に送り出していきたいと常日ごろからそういった対応をとってくださることを一番冒頭に、初めに言わせていただいております。そういう全体が13校あり、また中学校も5校ある中で、そういうPTAの中でもそういう動きをしていかねばならないときに、本当に来ているんだろうなと、確実にそうだろうなと思っておりますので、官民一体となって子供たちをきちっと育てていくような状況をつくっていきなと思っておりますので、本日のこの資料等々、たくさん出していただきまして、これを全部把握させていただいて、これから先、ずっと継続調査を進めていきますので、協力のほどをお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

〈なし〉

**委員長（西田久志君）**      ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）**      終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご議論いただきました。なおかつ、適切なご決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

通じていただきましたご意見、それからご提言等につきましては、今後の市政に反映をしていきたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

**委員長（西田久志君）**      ご苦労さまでした。

引き続き、アンケート調査結果についてを協議いたします。

先ほども説明というか、見てもらったかどうか、お手元にスケジュールがあります。それから、そこでまた所管事務調査のこの2枚をつけておりますが、それを含めてアンケートの説明もありました。その中で、これをアンケートの調査を分析して活用する。今後どうやって分析するか等も含めまして、これからちょっと協議していただきたいと思います。特に、先ほど来、皆さんから出ておりますが、この資料を急に出されてもなかなかわからんということで、まず熟読というか、読まないかんということでございます。この中で、今言ったわけでございますが、これを調査方法の中にそのアンケートもあるわけですけど、課題の整理が9月に丸をしております。それに向けて他市の視察も来月、7月2日から4日にかけてあります。その中で、このアンケート、このアンケートをどういうふうに活用するか、分析するかということですが、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

**委員（藤原浩司君）** 本来、いただきました資料というのは、きょう本日出たこの総務文教委員会の資料ということで、追加資料をいただいた、これが本当に一番重要なと思います。その中で、当初いただいた、きょうも西村委員が質問されてたこの評価です。これもやっとならぬような状況になりました。各人がこれをしっかりと一読どころじゃなしに、本当にマスターしていただければきちっと目を通していただいて、その中でわからないことはもう直接窓口のほうへ聞けばわかるかと思っておりますので、視察へ行く前にきちっとこれを把握することは絶対必要だと思います。でないと視察先で恥をかくようなことになると思っておりますので、各人でしっかり勉強していただいて、その中で行政視察の行き先できちっとした意見、また自分がわからないところをきちっとどうしたらええかと、どういうふうな指導がされよるかということも含めた中で質問していけばいいんじゃないかと、私はそういうふうに思います。

**委員長（西田久志君）** ということは、視察前にちょっと委員会をすると。

**委員（藤原浩司君）** いや、委員会しなくてもいいです。

**委員長（西田久志君）** ええですか。

**委員（藤原浩司君）** それはもう委員長にお任せします。

**委員（三宅文雄君）** できれば委員会を開催してもらったほうが、私はありがたいんですけど。

**委員（森下金三君）** 副委員長、言うてください。多分同じ頭の中じゃろう。

**委員（大鳴二郎君）** 委員会を設けるといっても、もう日にちがないんじやが、個々に見て通してもろたらいいんじゃないかなと思うんですけど、私は。

**委員（森下金三君）** 今、副委員長がおっしゃられたようなんと大体似とります。

**委員（西村慎次郎君）** 藤原委員が言われたように、まずは視察に向けて必ず皆さん、熟

読はしといていただいて、自分なりのここに課題があるんじゃないかというテーマを持って視察は臨むべきと思います。あと情報共有をするには、ちょっと期間的に厳しいような感じがするんで、行く道中で話ができればいいとは思いますが、何らか必ずそれなりの課題を持っていくようにすることが必要でしょう。

**委員（宮地俊則君）** また、委員会で皆さんの意見をいろいろ視察での質問を、三宅委員さんのお答えになるんですけども、そういった場を持つことも意味はあろうかと思いますが、視察先が井原市と同じ形とは思えませんし、やはり現地での説明を聞いた上での質疑でいいのではないかなという思いもありますので、個々でそれまでに見ていただければ結構かと思えます。

**委員長（西田久志君）** 多くの方が視察までにはよく読んで、熟読して理解して、視察に臨むというふうなご意見だと思います。そうさせていただきます。

そして、2、3、4と総務文教、研修があるわけでございます。先ほど9月に向けての課題の整理に向けてということで、もう7月という中間どころになろうと思いますが、2、3、4の次、視察の次というんで、大体どの辺かにまた委員会を開催しないといけないのではないと思うわけですが、どうでしょうか。鉄は熱いうちに打てというんで、2、3、4で行った後の報告をせにゃいけんですわね。それもありますし……。

**委員（宮地俊則君）** 日にちを決めることですか。

**委員長（西田久志君）** もう日にちをもう大体。

**委員（藤原浩司君）** その間で、例えば帰ってきた週じゃちょっと早過ぎるから週の終わりとか、その次の週、13日の日曜日の週ですね。それか、6日の日曜日の週の後半にするとか。

**委員長（西田久志君）** どうでしょうか、今7月7日の週。

**委員（藤原浩司君）** 6日の日曜日ですね。

**委員長（西田久志君）** というようなご意見が出ましたが、どうでしょうか。

**委員（西村慎次郎君）** 都合のいい日と悪い日があるんですけど、日程調整していただけるのであればその週でいいです。

**委員長（西田久志君）** 例えば10日ぐらいというたら。

**委員（西村慎次郎君）** 10日であれば、11がだめなんです。

**委員（藤原浩司君）** 議長はどうですか。

**委員（宮地俊則君）** 済みません、私、10日がだめなんです。

**委員長（西田久志君）** 11日がだめと言われたですね。

**委員（西村慎次郎君）** 11日は私。

委員長（西田久志君） 9日は。9日はちょっと悪いな。議長はどうですか。  
委員（宮地俊則君） 私の都合。  
委員長（西田久志君） 言うてください。  
委員（宮地俊則君） 私は10日が昼入っております。  
委員長（西田久志君） 18日の9時半ということで、そういうスケジュールで進めさせていただきます。

〈その他〉

委員長（西田久志君） そのほか本委員会の所管に属する事項で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 以上で所管事務調査を終わります。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案等について協議〉

・番号 1～18番

〈継続協議〉

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

## 〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	私は何年か先に大江幼稚園に預かり保育をお願いしたいと思っていましたが、夏休みの預かり時間が8:30~17:00と聞いて、正社員で働く親にはちょっと厳しいなと感じた。預かり時間を検討していただけないでしょうか。	継続協議
2	大江	立派な大江公民館を造っていただいた。1~2か月利用させていただいているが、T字路に向かって道路は高くなっており、公民館駐車場との段差がついている。自転車で来られた方は、正門の入口まで回って来て、駐輪場に自転車を停めている。 出入りが不便だと感じているところである。駐車場と路面の高さを同じにし、安全に通れるようにしてほしい。	継続協議
3	大江	「お知らせくん」について、公民館からの案内は聞き取れるが、朝夕の定期便の音が聞き取りにくい。同じボリュームで聞いているが、声の大きさが違う。定期便の声の大きさが大きくなるか。	継続協議
4	芳井	小学校の給食費の無料化をお願いしたい。	継続協議
5	芳井	共和小学校の体育館について 天井の梁が剥げてきている。共和小学校は土石流の危険区域にもなっている。先日、震度4の地震があったが、到底そういう場所へ避難するというのにはあり得ない。改善をお願いしたい。	継続協議
6	芳井	アスワの駐車場の件で、芳井支所長と建設課(●●さん)へ話をしたら、それは良いことだということになって、市の方で話を進めてくださいという話になっています。 アスワのすぐ隣に田んぼがあって、全く物を作っていない状況で、約2500㎡ある。駐車場に使ってくれたら無料でも良いということだが、そういうことを議会の方から市へ言っていただけるか。検討してみてください。	継続協議

番号	地区	内容	回答案
7	芳井	「でんちゅうくん」の経済効果をどのように思われているか。ゆるキャラグランプリへ初めて参加され、1500体中74位でしたか、大健闘だったと思う。でんちゅうくんを中心にいろいろな施策を展開されてはと思う。	継続協議
8	井原	10月5日に井原市民体育祭がありますが、市の体育祭ということで、近くの駐車場が全然足りない。皆が参加する形に出来ないか。シャトルバスを何カ所から通わすことは出来ないか。花火大会についても、近くに駐車場が無い。商工観光課にも相談しに行った。	継続協議
9	井原	四季ヶ丘の報酬金(20万円)に対して、どう思われますか。何故、四季ヶ丘だけなのか。他のところは何故だめなのか。住む人ではなく、仲介人に出すということなのである。何故、仲介人に出さんといけないのか。	継続協議
10	稲倉	大規模なメガソーラーの促進はやっていないのか。美星でやっているのは知っているが、大江の残土地などには適しているのではないのか。議員として何か認識はあるのか。	継続協議
11	稲倉	文学賞は、毎年1回募集しているが、年々減少している。(平成17年度116名、平成25年度8名)笠岡市などは夏休みの宿題としてやっている。井原市でも出来ないか。賞金などももっとアップしてはどうか。	継続協議
12	稲倉	通学路について、橋(稲木川にかかっている)に手すりがないので付けてもらえないのか。何故、これまでに無いのか。	継続協議
13	野上	市内公共施設に防犯カメラは何台あるのか。	継続協議
14	出部	大きい都市ではありますが住民票の発行を駅でしている自治体もある。コンビニを利用する高齢者も多くおられるので先取りした考えで井原市においてもコンビニでの発行が出来るのか。	継続協議

番号	地区	内容	回答案
15	出部	出部学校区の3本の道があるが、交通マナーが悪い。かなりのスピードで走る車がある。ゾーン30の地域にするとか、速度標識で下げるとか、工夫をしてほしい。早急な対策をしてほしい。	継続協議
16	西江原	<p>前回この会に来た時に、固定資産税のことで言いましたが、20年前に7万円の土地を値切って5万3千円で買いました。現在3万円で買ってほしいが2万円だといわれます。それくらい実際の地価が下がっています。固定資産税の評価が2%や3%じゃない。何分の一になっています。それが5パーか6パーか7パーか決めておられますね。</p> <p>税源の3分の1ほどが固定資産税の収入だろうと思いますが、実際、固定資産の価値が何分の1とかになっているのに、いまだに数パーセント、しかも相続税とかきましてたとえば西江原で3反、4反持っていますと控除がありません。その他財産になると、それすべて相続税がかかります。引き継いでいくと、ずっと控除がない。</p> <p>前回のこの回でも、出席された議員に申し入れしましたが、「執行部に伝えておきます」と回答をいただいています、何にもなっていない。</p>	継続協議
17	西江原	井原の海洋センターは月曜が休みで、息子は理容の関係の仕事をしている。したがって月曜は完全にシャットアウトなんです。僕もメタボ対策で活用させてもらって健康増進のため日々使わせてもらって日々感謝してるんです。しかし、理容関係の人はほとんど行かないんだと、月曜に使いたいのに使えない、ASUWAがあるじゃないかと。ですが市の機関の方がリーズナブルな価格で使えるということで、そこらへんのことを潜在的に月曜にいかれないという方が他にもおられるかもしれない、なぜなのか、聞かせて下さい。	継続協議
18	西江原	<p>現実には起きている問題で●●●●●で事故というか事件が起きました、この問題は二件一件は、授業中に子供がかかわって大変な状況を起こして骨折。一步間違えると下半身まひになるんじゃないかと、親として孫として考えたときに非常に怖い。</p> <p>数週間のちに先生も事件に合われた。このことについてどのように分析され、今後起きないようになされているのか。近くに●●●の問題も昨年度はたくさん出ている、これを大事にしなごら井原市の教育のモデルとして、これは岡山県でも高く評価され他県からも大変評価されている、となりでありながらこれがなぜ学びあい感化しあえないのか非常に深刻な問題じゃないのかなと残念に思っている。</p>	継続協議